都留市文化祭

あなたの作品をお待ちしています

都留市文化祭実行委員会

都留市文化祭を、十一月一日、二日、三日の三日間、文化会館を中心に開催します。各部門への展示や大会にもふるってご参加ください。

●各部門作品募集●

文化、芸術性に富んだ自作のもの。ただし、切手はこの限りではありません。

締切日

九月末日までに次の各部門責任者へ申し込んでください。

△書道・書全般
中央三丁目7番18号
竹俣忠州
☎(43)6803

△菊花・規格自由
上谷六丁目1番23号
安富信吉
☎(43)3028

△盆栽・自由作品
上谷四丁目1番13号
佐藤政利
☎(43)4764

△切手・規格自由
(郵趣に関するもの)
上谷一丁目5番6号
渡辺一郎
☎(43)5407

△趣味の作品・規格自由
中央二丁目2番17号
鈴木久美子
☎(45)3714

△華道
中央三丁目2番2号
河村栄璋
☎(43)3138

△さつき(1人1点)
上谷四丁目1番13号
佐藤政利
☎(43)4764

△写真・題自由
川棚812番地
藤本紘一
☎(43)5098

△俳句・季題年間自由
(1人5句以内、ハガキで投句してください)
中央二丁目6番4号
清水泰廣
☎(43)3154

△短歌・1人5首以内
(ハガキで投稿してください)
境976番地
松川　始
☎(45)2175

△詩・題自由
(四〇〇字詰原稿用紙2枚以内)
つる四丁目1番13号
遠藤静江
☎(43)5914

△美術・(洋画・日本画)
下谷一丁目5番32号
佐藤弘子
☎(43)4679

△編物洋裁・自由作品
四日市場359…79
荒川浩子
☎(43)7247

△陶芸・(自作のもの)
桂町992番の2
志村高光
☎(43)5225

△川柳
田野倉628番地
中村英幸
☎(43)8036

小・中学生の文芸作品 詩・俳句・短歌を募集

作品は、各学校へ九月末日までに提出してください。

※各部門の展示・大会などの会場および時間に制限がありますので、先着順または、点数調整の措置がとられる場合があります。

※芸能大会、吟詠大会、茶会、俳句大会、囲碁大会、合唱祭、詩の朗読発表会、映画会、歴史探訪、歌謡大会等については来月号広報でお知らせします。

問合先　中央公民館
☎(43)1451

選挙のルール3～選挙公営～

ルールを守ってきれいな選挙

都留市選挙管理委員会
都留市明るい選挙推進協議会

公職選挙法は、選挙運動について様々な規制を加えていますが、それでも、選挙には巨額な費用がかかり、それが選挙の腐敗の大きな原因となっているといわれています。

そこで、金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として、国や地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する選挙公営制度が実施されています。

市長および市議会議員選挙についての選挙公営は、次のとおりです。

公営ポスター掲示場の設置

定められた数の掲示場を選挙管理委員会が設置します。

個人演説会の公営施設使用

候補者一人につき、同一施設ごとに一回に限り無料です。

選挙運動用自動車の使用

候補者の選挙運動用自動車の使用に要する経費を公費で負担します。

選挙運動用ポスターの作成

ポスター掲示場の数と同じ枚数のポスターの作成に要する経費を公費で負担します。

このように、皆さんから徴収された税金で選挙運動の一部が賄われています。

貴重な一票を無駄にしないように、みんなそろって投票しましょう。

選挙運動用通常葉書の交付

選挙運動のために使用する通常葉書は、市長の場合八〇〇〇枚、市議会議員の場合二〇〇〇枚が無料で交付され、その費用について公費で負担します。

問合先　選挙管理委員会

定時登録選挙人名簿縦覧

9月2日現在で登録した選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

期　間　9月3日(水)
　　～9月7日(日)
時　間　午前8時30分
　　～午後5時
場　所　市役所2階
　　選挙管理委員会事務室